

区分・種別	県指定史跡		
名称	まつだいらさだまさ れいびょう 松平定政の霊廟		
所在地	松山市祝谷東町		
所有者	個人所有	管理団体	
指定年月日	昭和29年11月24日		
解説	<p>常信寺の松平定行（松山藩松平家初代藩主）の霊廟に隣接して、弟定政の霊廟がある。建物は1間四方、棧瓦葺宝形造で向拝のついたごく簡素なものである。</p> <p>定政は慶長15（1610）年、松平定勝の6男として生まれ、将軍家光に仕えて能登守に任ぜられ、慶安2（1649）年に三河国刈谷2万石の藩主となった。</p> <p>慶安4（1651）年、家光の死去で将軍家綱がたつと、定政は時勢を慨嘆して幕政改革の建白書を提出し、領地返上を申し出て、長子定知とともに上野寛永寺に隠せいした。幕府はこの所行を狂気のなせるわざとして処断し、城地を没収し、身柄を兄の定行に預けて謹慎させた。</p> <p>松山での定政は、悠々自適の風雅な生活を楽しみ、「不白」と号し、東野の吟松庵で静かな余生を送った。寛文12（1672）年に没し、法号を広禅院という。</p>		

